

【公報種別】特許法第17条の2の規定による補正の掲載

【部門区分】第1部門第2区分

【発行日】平成17年10月20日(2005.10.20)

【公開番号】特開2003-38495(P2003-38495A)

【公開日】平成15年2月12日(2003.2.12)

【出願番号】特願2002-167582(P2002-167582)

【国際特許分類第7版】

A 6 1 B 17/04

A 6 1 B 1/00

A 6 1 B 17/06

【F I】

A 6 1 B 17/04

A 6 1 B 1/00 3 3 4 D

A 6 1 B 17/06 3 1 0

【手続補正書】

【提出日】平成17年6月21日(2005.6.21)

【手続補正1】

【補正対象書類名】明細書

【補正対象項目名】特許請求の範囲

【補正方法】変更

【補正の内容】

【特許請求の範囲】

【請求項1】

内視鏡と組合わせて使用される縫合器と、

前記縫合器の遠位端側に回転自在に取り付けられた曲針と、

前記縫合器の遠位端側に、前記縫合器と縫合部位とが離れないように固定する固定手段とを具備することを特徴とする内視鏡用縫合器。

【請求項2】

前記内視鏡が軟性内視鏡であることを特徴とする請求項1に記載の内視鏡用縫合器。

【請求項3】

前記固定手段は、尖端を有した固定針を少なくとも1本以上持っていることを特徴とする請求項1に記載の内視鏡用縫合器。

【請求項4】

前記固定針の尖端は、前記曲針の回転軌跡の内側に存在するよう設置されていることを特徴とする請求項3に記載の内視鏡用縫合器。

【請求項5】

前記固定手段は、少なくとも一対の前記固定針を有し、

前記一対の前記固定針は、前記縫合部位を跨るように間隔を置いて設置されていることを特徴とする請求項3または4に記載の内視鏡用縫合器。

【請求項6】

前記固定手段は、少なくとも1つの可動部材と、前記可動部材に着脱自在または一体的に固定された前記固定針と、前記可動部材を駆動させるための駆動手段で構成されていることを特徴とする請求項1に記載の内視鏡用縫合器。

【請求項7】

前記駆動手段は、少なくとも一本のワイヤと、前記ワイヤを進退するための少なくとも1つの操作部で構成されていることを特徴とする請求項6に記載の内視鏡用縫合器。

【請求項8】

前記固定針は、前記固定針の少なくとも一ヶ所で折り曲げ部またはカーブ部を有してい

ることを特徴とする請求項 3～6 のいずれかに記載の内視鏡用縫合器。

【請求項 9】

前記折り曲げ部と前記カーブ部は、前記縫合器の近位側に前記固定針の尖端が向くよう  
に形成されていることを特徴とする請求項 8 に記載の内視鏡用縫合器。

【請求項 10】

前記固定手段は、前記針が通過可能な開口部を有する押さえ部材を備えていることを特  
徴とする請求項 1 に記載の内視鏡用縫合器。

【請求項 11】

前記開口部は、先端が開いた U 字状のスリットであることを特徴とする請求項 10 に記  
載の内視鏡用縫合器。

【手続補正 2】

【補正対象書類名】明細書

【補正対象項目名】0014

【補正方法】変更

【補正の内容】

【0014】

【課題を解決するための手段】

請求項 1 の発明は、内視鏡と組合わせて使用される縫合器と、前記縫合器の遠位端側に  
回転自在に取り付けられた曲針と、前記縫合器の遠位端側に、前記縫合器と縫合部位とが  
ずれないように固定する固定手段とを具備することを特徴とする内視鏡用縫合器である。

【手続補正 3】

【補正対象書類名】明細書

【補正対象項目名】0015

【補正方法】変更

【補正の内容】

【0015】

請求項 2 の発明は、前記内視鏡が軟性内視鏡であることを特徴とする請求項 1 に記載の  
内視鏡用縫合器である。

【手続補正 4】

【補正対象書類名】明細書

【補正対象項目名】0016

【補正方法】変更

【補正の内容】

【0016】

請求項 3 の発明は、前記固定手段は、尖端を有した固定針を少なくとも 1 本以上持つて  
いることを特徴とする請求項 1 に記載の内視鏡用縫合器である。

【手続補正 5】

【補正対象書類名】明細書

【補正対象項目名】0017

【補正方法】変更

【補正の内容】

【0017】

請求項 4 の発明は、前記固定針の尖端は、前記曲針の回転軌跡の内側に存在するよう  
に設置されていることを特徴とする請求項 3 に記載の内視鏡用縫合器である。

【手続補正 6】

【補正対象書類名】明細書

【補正対象項目名】0018

【補正方法】変更

【補正の内容】

【0018】

請求項 5 の発明は、前記固定手段は、少なくとも一対の前記固定針を有し、前記一対の前記固定針は、前記縫合部位を跨げるように間隔をおいて設置されていることを特徴とする請求項 3 または 4 に記載の内視鏡用縫合器である。

【手続補正 7】

【補正対象書類名】明細書

【補正対象項目名】0019

【補正方法】変更

【補正の内容】

【0019】

請求項 6 の発明は、前記固定手段は、少なくとも 1 つの可動部材と、前記可動部材に着脱自在または一体的に固定された前記固定針と、前記可動部材を駆動させるための駆動手段で構成されていることを特徴とする請求項 1 に記載の内視鏡用縫合器である。

【手続補正 8】

【補正対象書類名】明細書

【補正対象項目名】0020

【補正方法】変更

【補正の内容】

【0020】

請求項 7 の発明は、前記駆動手段は、少なくとも一本のワイヤと、前記ワイヤを進退するための少なくとも 1 つの操作部で構成されていることを特徴とする請求項 6 に記載の内視鏡用縫合器である。

【手続補正 9】

【補正対象書類名】明細書

【補正対象項目名】0021

【補正方法】変更

【補正の内容】

【0021】

請求項 8 の発明は、前記固定針は、前記固定針の少なくとも一ヶ所で折り曲げ部またはカーブ部を有していることを特徴とする請求項 3 ~ 6 のいずれかに記載の内視鏡用縫合器である。

【手続補正 10】

【補正対象書類名】明細書

【補正対象項目名】0022

【補正方法】変更

【補正の内容】

【0022】

請求項 9 の発明は、前記折り曲げ部と前記カーブ部は、前記縫合器の近位側に前記固定針の尖端が向くように形成されていることを特徴とする請求項 8 に記載の内視鏡用縫合器である。

【手続補正 11】

【補正対象書類名】明細書

【補正対象項目名】0023

【補正方法】変更

【補正の内容】

【0023】

請求項 10 の発明は、前記固定手段は、前記針が通過可能な開口部を有する押さえ部材を備えていることを特徴とする請求項 1 に記載の内視鏡用縫合器である。

【手続補正 12】

【補正対象書類名】明細書

【補正対象項目名】0024

【補正方法】変更

【補正の内容】

【0024】

請求項11の発明は、前記開口部は、先端が開いたU字状のスリットであることを特徴とする請求項10に記載の内視鏡用縫合器である。

【手続補正13】

【補正対象書類名】明細書

【補正対象項目名】0608

【補正方法】削除

【補正の内容】